

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年5月7日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年5月7日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

（連結決算）

（営業外収益及び特別損失の計上）

当社は、2026年3月期連結決算において、営業外収益として持分法適用関連会社であったSKME社に関して、顧客からの回収が進んだことから持分法による投資利益を2億38百万円計上した一方で、SKME社の連結子会社化に伴いのれんが発生し、こののれんに対する減損損失9億29百万円を特別損失として計上しております。

（個別決算）

当社は、2026年3月期個別決算において、前記事象が発生したことによりSKME社株式に対して投資有価証券評価損として11億84百万円を特別損失として2026年3月期において計上しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期連結決算で営業外収益として持分法による投資利益を計上し、特別損失として減損損失を計上いたします。また、同個別決算で特別損失として投資有価証券評価損を計上いたします。

（連結決算）

持分法による投資利益	2億38百万円
減損損失	9億29百万円

（個別決算）

投資有価証券評価損	11億84百万円
-----------	----------

以上